

平成30年 特別区人事委員会勧告の取扱いについて

平成30年11月21日（水）に行われました特別区長会と特別区職員労働組合連合会との団体交渉において、特別区長会は、平成30年特別区人事委員会勧告の取扱いについて、一般職員の給料表及び勤勉手当の年間支給月数の改定を実施しないこととし、妥結しました。